新潟県災害福祉支援チーム員 各位

新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 会長 竹内 希六

令和6年能登半島地震の発生に係る災害福祉支援チームの 派遣について(依頼) (2回目)

このことについて、別紙のとおり新潟県に対して災害福祉支援ネットワーク中央センターから令和6年2月9日付で依頼がありました。

ついては、令和6年2月29日~3月17日の期間で、派遣が可能なチーム員の方につきましては、派遣可能な期間についてご報告いただくようお願いいたします。

なお、報告については重複を避けるため、所属する法人・施設等から報告いただきま すようお願いいたします。

記

1 報告期限

令和6年2月15日(木)15:00まで

2 活動場所

- ①石川県七尾市または志賀町内避難所
- ②石川県金沢市内または小松市内 1.5 次避難所
- ③輪島市内避難所
- ④珠洲市、能登町、穴水町の避難所(現時点で詳細確認・調整中)

3 留意事項

- (1) 実際に派遣となる場合、新潟県から要請を受けたチーム員所属の法人等からの出 張命令で行われるものとし、保障については労災保険が適用されるものとします が、労災保険が適用とならない場合に備え、事務局で傷害保険・賠償責任保険に 加入します。
- (2) 所属から派遣を了承された場合のみ登録票を提出してください。所属から了承を得られない場合は派遣の対象となりません。
- (3) 派遣に係る日当、旅費については災害救助費から支弁されることとなります。 その他の経費については災害救助費または新潟県が負担します。
- (4) 実際に派遣となった場合の宿泊先および移動方法については、事務局で調整します。

担当:新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局

(新潟県社会福祉協議会 福祉人材課 小原)

電話:025-281-5524 (直通)

メール: n-saigainet@fukushiniigata.or.jp